

雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業 支援事例（被雇用①）

伊豆市の事例

利用者の状況

障害等の状況	職業・業務内容	勤務場所	労働時間
<ul style="list-style-type: none">デュシャンヌ型筋ジストロフィー重度訪問介護利用	<ul style="list-style-type: none">ホームページ作成プログラム作成給与システム運用	<ul style="list-style-type: none">自宅	<ul style="list-style-type: none">週5日1日6時間

事業の活用

事業活用以前の状況・・・

- 特別支援学校の生徒

利用
開始

主な支援内容

- 体位調整
- 食事介助
- 排泄介助

事業活用による変化

- 本事業を活用して就職することができた。
- 自宅において、ホームページ作成、プログラム作成、給与システム運用等の業務に従事している。

重度障害者等に対する通勤や職場等における支援について 支援事例（被雇用②）

札幌市の事例

利用者の状況

障害等の状況	職業・業務内容	勤務場所	労働時間
<ul style="list-style-type: none">四肢体幹機能障害重度訪問介護利用	<ul style="list-style-type: none">卸売会社の社員カタログ、販促物の製作Webコンテンツの製作	<ul style="list-style-type: none">自宅	<ul style="list-style-type: none">週5日1日4時間

事業の活用

事業活用以前の状況・・・

- 就労時間中は、同居親族から介助を受けていたが、事情により介助を受けることができなくなっていた状況にあった。

利用
開始

事業活用による変化

- **業務に関連する支援（重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金）**
 - ・ 支援内容：PCの立ち上げ、資料の準備・印刷、電話やweb会議対応時の支援
 - **業務以外の支援（雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業）**
 - ・ 支援内容：見守り、姿勢調整、食事介助、給水、排泄介助
- 本事業を活用して、今後も継続して就労することが可能となった。
 - 突発的な作業への対応や、予定になかったテレビ会議への対応が柔軟にできるようになった。
 - 今後は関係先とのミーティングなどの外出にも活用したい。

重度障害者等に対する通勤や職場等における支援について 支援事例（被雇用③）

西川町（山形県）の事例

利用者の状況

障害等の状況	職業・業務内容	勤務場所	労働時間
<ul style="list-style-type: none">全盲同行援護利用	<ul style="list-style-type: none">NPO法人の職員視覚障害者向けの情報発信として、山形の魅力や旬の情報収集・原案作成・撮影・編集・配信等	<ul style="list-style-type: none">会社内	<ul style="list-style-type: none">週3日1日4時間

事業の活用

事業活用以前の状況・・・

- 本事業の活用以前は、職場が同行援護事業者へ補助を委託していた。
- 職場の財源も限られており、就労時間を伸ばすことができない状況にあったため、外出しての取材ができなかった。

利用
開始

○ 業務に関連する支援（重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金）

- ・ 支援内容：業務期間中の作業支援、使用機器の準備補助、作業内容の確認補助

○ 業務以外の支援（雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業）

- ・ 支援内容：外出時において、移動に必要な情報の提供

事業活用による変化

- 本事業の活用後、就労時間を延長することができた。
- 就労時間の延長により、外出しての取材が可能となり、業務の幅が広がった。

重度障害者等に対する通勤や職場等における支援について 支援事例（被雇用④）

南箕輪村（長野県）の事例

利用者の状況

障害等の状況	職業・業務内容	勤務場所	労働時間
<ul style="list-style-type: none">進行性筋ジストロフィー症による両上肢及び体幹機能障害重度訪問介護利用	<ul style="list-style-type: none">通所介護、訪問介護事業所の職員業務日誌及び各種書類の作成。利用者への声かけ、見守り	<ul style="list-style-type: none">自宅会社内	<ul style="list-style-type: none">週5日1日7時間

事業の活用

事業活用以前の状況・・・

- 元々は当該障害福祉サービス事業所の利用者であったが、職員として採用された。
- 本支援事業の利用前は、職場スタッフの手助けや配慮により勤務していた。

利用
開始

○ 主な支援内容（雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業）

- 通勤帰宅時の移乗、職場内の移動
- 食事介助
- 排泄介助

事業活用による変化

- これまで参加することの出来なかった外部で開催される研修への参加を検討している。

雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業 支援事例（自営等①）

熊本市の事例

利用者の状況

障害等の状況	職業・業務内容	勤務場所	労働時間
<ul style="list-style-type: none">・ 上肢・下肢機能障害、脳性麻痺・ 重度訪問介護利用	<ul style="list-style-type: none">・ 福祉関係事業法人役員・ バリアフリー推進事業の責任者	<ul style="list-style-type: none">・ 会社内	<ul style="list-style-type: none">・ 1日4時間・ 週3日

事業の活用

事業活用以前の状況・・・

- ❑ 事業所の職員にトイレ介助や姿勢調整を手伝ってもらっていた
- ❑ 職員がいないときは介助面で我慢をすることもあった
- ❑ 会議資料の確認や作成ができなかった
- ❑ 外での会議やワークショップへの参加が出来なかった

利用
開始

主な支援内容

- トイレ介助、水分補給、姿勢調整等
- パソコン操作補助、会議のメモ、資料のページめくり等の業務面での介助

事業活用による変化

- ❑ 会議資料の確認や作成が可能になった
- ❑ 機関誌を活用してのバリアフリーに関する情報発信
- ❑ 外で行われるバリアフリー調査活動やワークショップへの参加

雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業 支援事例（自営等②）

宇都宮市の事例

利用者の状況

障害等の状況	職業・業務内容	勤務場所	労働時間
<ul style="list-style-type: none">視覚障害同行援護利用	<ul style="list-style-type: none">はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧業	<ul style="list-style-type: none">自宅患者宅	<ul style="list-style-type: none">1日8時間月5日程度の休み

事業の活用

事業活用以前の状況・・・

- 自宅内や慣れたところでの施術が主
- 客足が遠のいてきた

利用
開始

主な支援内容

- 出張治療時の移動支援
- 施術場所の準備・片付け等の確認
- 外出中のトイレ・給水の補助

事業活用による変化

- 不慣れな訪問先での施術や、チラシ配布等外出を伴う営業活動ができるようになった
- 治療院への足が遠のいた顧客の利用回復、新規顧客の獲得を目指したい

重度障害者等に対する通勤や職場等における支援について 支援事例（自営等③）

伊丹市（兵庫県）の事例

利用者の状況

障害等の状況	職業・業務内容	勤務場所	労働時間
・ 上肢・下肢機能障害 重度訪問介護利用	・ フリーランス ・ カフェなどに設置された遠隔操作ロボットのパイロットとして接客等を行う。	・ 自宅	・ 週5日 ・ 1日3時間

事業の活用

事業活用以前の状況・・・

- 業務時間中は業務に必要なヘッドセットがずれ落ちた際に位置調整ができず、業務に支障をきたしていた
- 支援者が不在の状況で、体調不良等の緊急時に対して不安があり、短時間の業務以外は従事できなかった

利用
開始

○ 主な支援内容（雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業）

- 見守り、姿勢調整
- 排泄介助、給水
- 勤務中の音声・ネット環境トラブルの対応、勤務中に必要な資料のセッティング等業務面での介助

事業活用による変化

- 本事業の活用後においては、以前の問題が軽減されている。
- 介助者がいる安心感から、以前より長く勤務できるようになった。

重度障害者等に対する通勤や職場等における支援について 支援事例（自営等④）

江東区（東京都）の事例

利用者の状況

障害等の状況	職業・業務内容	勤務場所	労働時間
<ul style="list-style-type: none">網膜色素変性症同行援護利用	<ul style="list-style-type: none">はり治療院あんまマッサージ指圧師鍼灸師	<ul style="list-style-type: none">自宅とは別の治療院	<ul style="list-style-type: none">1日9時間

事業の活用

事業活用以前の状況・・・

- 近隣住民や駅係員の支援により単独歩行で通勤していたが、転倒や高齢者にぶつかるなどのアクシデントが発生していた。

利用
開始

○ 主な支援内容（雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業）

- 通勤時（自宅から治療院）の移動支援

事業活用による変化

- 安全に通勤ができるようになり、自営を継続できるようになった。